

ごみの出し方について

不燃物を出すときは、中身が見えない容器(ポリバケツ等)に入れないでください

燃えないごみを出すときは、不燃物専用袋（青い帯が入った袋）に入れて、月1回の定期収集に出していただいています。このとき、容器に入れてあると確認に多くの時間を要し、収集が遅れてしまいます。

不燃物は、燃えるごみ（生ごみ）と違い、ガラスや猫等による動物被害もほとんどありません。

ご協力よろしくお願いします。

不燃物の出し方

1. 市指定の不燃物専用袋に入れる。
 2. こぼれないように、口をしぼる。
 3. 袋のまま、収集日の10時までに出す。
- *袋に入らないものは、粗大ごみで出してください。
袋を貼り付けてあっても、収集できません。



定期収集に出せないものについては、市にお問い合わせください

ごみの中には、法律でリサイクルすることが定められているもののほかに、処理場では焼却処理できないものがあります。

これらは、定期収集ではなく、取替えや修繕等を依頼した業者または販売店に引取りを依頼してください。

定期収集に出せないもの

*この他リサイクルすることが定められているものも、決まった方法での処分が必要です。

…家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫）、パソコン、バイク



このほか、家庭菜園で使用した土や砂、簡単な修理をした際のブロックや瓦など、家庭から出たもので、少量の場合については、生活環境課へご連絡ください。（定期収集では収集しませんので、ご注意ください。詳しくは、ごみ収集カレンダーP23をご覧ください。）

ごみを適切に処理するために、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

出すものの種類と量を調べて、事前にご相談ください。

問い合わせ先：生活環境課リサイクル推進係 ☎72-2111 内線152、153



こちら119

発行 三井消防署
☎72-5101(代)

風水災害への備え

風や雨による災害を総称して風水害と言います。風水害の代表的な例としては洪水、高潮、土砂崩れ、竜巻などが挙げられますが、ひとつの特徴として地震などとは異なり、前もって情報を得ることによりある程度予測が可能といえます。

風水害に適切に対応するためには、テレビやラジオなどから気象情報を収集するとともに、風水害の発生が予想される場合には、早めに安全な場所へ避難することが大切ですので、地域の避難場所を事前に確認しておきましょう。

また、各家庭で災害時の避難について相談しておくなど、いざというとき慌てずに行動できるよう、災害に対する心構えをしておきましょう。



- 避難の方法、連絡方法は？
- 避難場所はどこかな？
- 避難経路に危険箇所はないかな？
- 非常持ち出し品の準備は？

洪水時の避難方法

風水害時には洪水により、道路等が水没する危険性があります。そのような状況の中で避難する際には、下記のことに注意しましょう。

水位の確認



歩ける深さは股下まで。水深が腰まであるようなら無理は禁物。高所で救助を待つのが安全。

足元に注意を払う



裸足、長靴は禁物。ひもで締められる運動靴を履き、長い棒を杖がわりにして安全を確認しながら避難。

子供やお年寄りから目を離さない



はぐれないようお互いの身体をロープで結んで避難。特に子供やお年寄りからは目を離さないよう細心の注意。